

第19回 第3分科会会議録(概要)		場 所	新宿区役所第1分庁舎 研修室
日 時	平成18年4月11日 午後6時30分～午後9時00分	記録者	【学生補助員】 川上、羽場
		責任者	区事務局(黒澤)
会議出席者：41名 傍聴者1名 他分科会委員8名 (区民委員：27名 学識委員：2名 区職員：9名 コンサル：3名)			
配布資料 <ul style="list-style-type: none"> • 第3分科会(第19回)次第 • 参考資料：第3分科会提言のまとめへ向けた全体構成(素案) • 区民会議第3分科会 提言のまとめ(素案) • 第3分科会(第17回)議事録 • 第3分科会(第18回)議事録 進行内容 <p>1 提言のまとめ</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ2 くらしを守り、いのちを育てる</p> 会議内容 <p>【発言者】 : 区民委員、 : 学識委員、 : 区職員、 : コンサル</p> <p>1 提言のまとめ</p> <p style="padding-left: 20px;">:(配布資料確認)</p> <p style="padding-left: 20px;">(他分科会からの参加者紹介)</p> <p>: 本日のテーマに入る前に、区民会議の中でいろいろな部会を設けていますが、どのような状況で動いているのか、ご報告させて頂きたいと思います。まず、最終提言に向けまして、全体を総括する世話人会というものがあります。世話人会というのは、それぞれの分科会のリーダー、学識の先生方、事務局で構成されています。そちらでは、これからの提言のまとめに向けたまとめ方など全体を総括し、調整する会になっています。その世話人会の下に、最終提言をまとめる為の編集部会というものがあります。その編集部会は、世話人の中から、それぞれの分科会のリーダーと学識の先生一人ずつがお入り頂いて事務局とで、具体的に提言のまとめ方について、どういうまとめ方がいいのかなどを検討しています。これまでに2回部会を開いています。後程リーダーから内容についてご説明申し上げますが、現在どういうまとめ方がいいのかということで、いろいろ議論を重ねているところです。そちらで決まった内容をもってそれぞれの分科会が提言のまとめに入るという流れになっています。当然、編集部会で決まったことにつきましては、世話人会にご報告をし、承諾を得て進めていくという形になります。それから、6月25日に予定されている最終提言の全体会をどういった形でやっていく</p>			

かということで、ワーキンググループも今度立ち上がることになりました。それで、前回第3分科会からも3名選出していただきましたが、4月18日に第1回目のワーキンググループの打ち合わせがあります。どういった全体会を実施していくのか、区としては「こういった形」というものは特に持ち合わせていませんので、皆様のご意見を頂きながら、皆さんの思うような全体会をどういった内容でやっていくのかを打ち合わせしていきます。決まり次第、分科会でご報告していきます。今のところ、世話人会、その下に提言書をまとめる為の編集部会、6月25日の全体会をどう進めていくかというワーキンググループ、3つの会議体があります。それぞれでいろいろな事が決まりましたら、直近の分科会でご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。前回の編集部会で提言のまとめ方をどう進めていくかということ、まだ途中経過ですが、リーダーからご報告いただきます。

：こんばんは。今6月25日に向けた提言書をどうまとめていくかで、6つの分科会がそれぞれ動いていますが、この前の中間発表で、テーマが重なったり、項目が重なってしまったりと、かなり提言の内容が重なっていることが編集部会で提示された訳ですが、それをどうまとめるかという議論を2回やっています。それで、大きな2つの考え方が出ました。1つは、各分科会でそれぞれ出せばいいのではないか、というもので、それぞれ一生懸命詰めてきているのだからということです。ところが、それではかえって提言書として分かりづらい。我々参加しているメンバーには分かって、区民会議に参加されていない一般の区民の方々から見ると、6つの分科会からそれぞれから出てきて、区長に提言されたとしても読みこなすことが出来ないで、各分科会で自由に出すことはやめる方向となりました。その代わりに、各分科会の意見を一本化しようということになりました。しかし、言葉として同じような事でも、内容的にはズレがある事もあるので、調整しなければなりません。その集め方をどうするかを議論しています。ルールは、それぞれの分科会の提言を一本化するにしても、あるところで削除するのは良くないので、今までの議論が隠れてしまうようなことはやめようということになっています。その大きな方針で一本化しようとしています。6つの分科会でどうするかというと、大項目、中項目、小項目という項目を立てて調整を図ります。大項目とは、仮のタイトルですが第3分科会としては、「土地の記憶の再生と創造」「暮らしを守り、いのちを育てる」「楽しもう新宿」「われらの新宿」、仮に大きな括りとして大項目を決め、その下に例えば1-1.と中項目をその下に、という小項目にして分類しています。各分科会で大項目を出すにしても、我々の第3分科会では意外と都市マスタープランを後ろに見ていますので、ハード的な提言が多いと思いますが、それとは全く違って、例えば「教育」「人の心の問題」など、人を中心にした捉え方をした分科会もあり、言葉としては似ているが、それがどこか合ってきません。前回したのは大項目の議論で

す。第3分科会での大項目4つをとりあえず並べて、それぞれの分科会の方々はそれを睨みながら、そこに関係する中項目を当て込む作業をしてみました。結局4つに納まらず、全部で6つくらいにグルーピングされて、その段階でもそれぞれ分科会のニュアンスやスタンスが違うので、もうこれ以上進まないということで、大項目を睨み中項目を睨んでという作業から、今回は小項目をそれぞれ挙げてみることにになりました。その為の、お手元の資料にある 3 にあたるもの、この小項目の内容を各分科会から全部出した時に、ようやく中項目の意味や大項目のどこに入るのか、ということが分かってくるだろうという、試行錯誤の結果です。次回までに小項目の立て方がこれでいいのかという事を確認しなければいけません。今日は、今日のタイトルの議論をしないと時間がなくなってしまいますので、小項目についての議論はしませんが、これは今までの中間報告までのものをまとめたものですので、この中で漏れているものがあればご指摘いただいて、後ほどこれに書き足して出してください。今日の議論の部分については確認が出来ますが、他のところで気づいたことがあれば、今日頂きたいと思います。

- : 例えば、道路は1番の小項目ではどこに入るのですか。
- : 道路はここではなくて、大項目の3になります。
- : 前回と違います。
- : 9つの班分けを、リーダー会議をした時に9つだと分かりづらく、後の調整が出来ないということがあって、一回括り直しが出来ないかということで仮にこの4項目に括ったわけです。
- : せっかく前回発表したではないですか。
- : 基本的に構成は変わっていませんが、路地やみちの問題を取り上げたときに道路の話が出てきたと思いますが。
- : 道路というのは都市計画の一番の中心線です。
- : 内容としては、前回大きな1の項目で道空間の話が出て路地というのは歴史性の中で出てきた事だと思いますが。
- : 前は、路地を活かしたまちづくりや個性的なみちを活かしたまちづくりということでは入っていますが、道路の体系に関しては次回の「楽しもう新宿」の中の、今のところ仮の仕分けですが、「3-1.車中心から人中心へ」の道路・交通・公共空間の中で、幹線道路の大きな問題が入っています。
- : 考え方がおかしい。
- : 道路の入れ方は3-1に入っています。ここに入っているのは変だということなどは議論の対象になりますので、小項目、中項目、大項目、睨みながら、ここに入ってはストーリーが分かりづらいというような事は、議論したいと思います。表現が「車中心から人中心へ」と比較的柔らかくなっていて、道路の取り上げ方が今までのマスタープランからは少しニュアンスが違っているとは思っていますので、いろいろ

な議論が出てくる可能性はあると思います。それを言って頂いた方がいいと思います。

: それは言います。路地に入れるのはおかしい。

: 路地に全てを入れている訳ではなく、路地は路地として、文化の中のみちという位置付けになっています。道路の骨格は次回の「楽しもう新宿」でやります。最終的に編集する時まで、ここに入れるのが変だという提案を頂いた方がいいと思います。全体として議論した方がいいということでしたら言ってください。誰もコントロールしていませんので、オープンにやりましょう。今日は時間がなくなってしまうので、進めさせていただきます。

: こんばんは。前回に引き続き第2回目のテーマの話し合いですが、第3分科会で案として出している大項目の2番目の柱について議論を深める会です。前回、大項目1「土地の記憶の再生と創造」の話をした時に、3つのグループに分けて全部について議論して頂いたのですが、少し議論が拡散してしまったという反省を踏まえ、今日は大きなテーマの設定として「住宅・住環境」「防災・安全・安心」「公園・公共施設」と、テーブルごとで一応テーマ設定させていただきました。勿論きちっと分かれている訳ではありませんので、「住宅・住環境」の話でバリアフリーの話が出てきたり「公園・公共施設」でも出てくるとは思いますが、それはいいと思っています、そういう趣旨です。テーブルに模造紙とポストイットとマーカーが用意されていますので、それらを使いながら創造的に議論を進めて頂きたいと思います。今日の進め方は今までのグループリーダーの方々に司会・進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。自分のテーブルで話題が自分のやりたいことに向かない方は移って頂いても結構ですし、ポストイットにご意見を書いて違うテーブルに託してもいいと思います。最終的に10分程度、テーブルでどのような議論があったかをご紹介します。今から今日の素案の内容についてコンサルの方からご説明いただいて、それを踏まえた上での議論になります。

: こんばんは。今日は、大項目2「くらしを守り、いのちを育てる」についてご説明させていただきます。

2-1 地域に住み続けられる住宅・住環境

前回の中間報告の後にまとめられた資料をベースに「地域に住み続けられる住宅・住環境」についてまとめました。大きな項目として、ユニバーサルな視点に立った住宅や住環境の整備ということをして掲げています。

ユニバーサルデザインを柱としたまちづくりの推進と住環境の充実

ユニバーサルデザインとは「あらゆる人が利用可能なようにデザインすること」で、この考えをベースに住環境の充実を図っていきます。これが柱となる理念です。

福祉施策等との連携による住居継続の支援と仕組みづくり

高齢者やハンディキャップを持つ人たちが安心して地域に住み続ける為には、「情

報」「相談者」「ネットワーク」の3つがキーワードだと言われています。相談機関としての自立センターを核とした情報ネットワークの形成、その為の支援・仕組み作りが重要です。それと併せて、資金面での支援・仕組みづくりも重要です。リバースモーゲージ、またそれに代わるような新たな手法の導入を検討する。

多様な住居ニーズに即した住宅づくりへの適切な支援と仕組みづくり
コレクティブハンジングという住宅づくりのひとつの手法を挙げ、同じような考え方の人々が集まってその人々が相談して住宅づくりを進める考え方を挙げています。このような考え方に基づいた良質な住宅づくりに関して支援・仕組みづくりを行っていく。それによって高齢者にとっても暮らしやすい環境づくり、あるいは一般の方々にとっても多様な居住ニーズに即した住宅づくりを促進出来る。

地域の個性を基調とした身近な住環境の充実

中間報告で挙がっていた、居住環境に付帯するような、住宅のまわりの様々な充実の方法を4つ挙げています。

- ・ 裏通りなどの細街路への交通規制の導入
- ・ 公共施設・公園・社寺・史跡などを結んだ散策道のルートづくりと整備
- ・ 高齢者が歩いて気軽に集まれる広場づくり
- ・ 区民による塀の生垣化やガーデニングによるみどりの充実

2-2 いのちを守る（防災・安全・安心）

災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりの考え方の基本を列記し、その下に中間報告でまとめられている各項目を列記しました。災害に強いまちづくりは基本的には建物の不燃化や耐震化の促進がベースとなり、延焼遮断帯で市街地を区切り延焼の拡大を防止するのが考え方の基本になっています。延焼遮断帯というのは、基本的に幹線道路の沿道に耐火の建築物を連続して建てることによって延焼を防止することです。それに囲まれた中の幹線道路は災害時の避難路や物資の輸送として機能します。新宿区の場合は、小中学校が避難所、大規模な公園や道などが広域避難所に指定されています。

- ・ 木造密集地域における安全性の向上

危険度が高い、延焼しやすい、消火活動がしにくいと考えられている木造密集地域における安全性の向上を一番に挙げています。

- ・ 耐震診断や耐震補強工事の支援助成制度の充実
- ・ 新防災地域の導入による不燃化・耐震化の促進（容積率の緩和+準耐火仕様以上）

新防災地域とは容積率の緩和の代わりに、準耐火仕様以上の建物でないと建てられないものです。

- ・ 市街地の安全性を向上させる地区計画等のまちづくりの推進
- ・ 延焼遮断帯の促進と安全な避難路の確保

- ・ 幹線道路にいたる主要な避難経路の確保と安全性の検討

- ・ ライフラインの安全性の向上

防災拠点の安全性の向上と避難所施設の充実

災害時の防災拠点となる区役所や学校などの公共施設、多くの人が集まる準公共施設、交通結節点、病院などの耐震強化を図る。避難所施設の充実の為に、下水道型トイレ、多目的貯水槽の設置、災害備蓄品の充実を図る。

総合的な治水対策の促進

新宿区の場合は、神田川と妙正寺川の治水対策。河川としての治水対策と共に、河川流域での雨水流出抑制、下水道施設の強化、水位警報装置の充実。

防災民間組織の育成支援と災害弱者の避難支援

防災民間組織とは、町単位で201の組織があり、それを充実させること及び防災民間組織が災害弱者を支援する仕組みを作っていく。

帰宅困難者支援

新宿区では約35万人が帰宅困難者となり、これらに対する支援策として、

- ・ 企業などが連携して情報を共有し、帰宅支援を行う仕組みづくり
- ・ 都立高校を活用した「帰宅支援ステーション」の仕組みづくり
- ・ 企業の従業員や学生が被災者の救護活動に当たれるような災害支援の協定の検討

犯罪をゆるさない安全・安心のまちづくり

- ・ 交番機能の強化
- ・ 多目的スーパー防犯灯の設置
- ・ 学校での学校安全警備員等の配置
- ・ 警視庁のスクールサポート制度を活用した、学校安全対策の強化
- ・ 防犯カメラや侵入防止システムの充実

2-3 公園・公共施設を皆で育てよう

地区にある公園・公共施設を地区の住民が主体的にその施設が現在どのように利用されているか、地区の人たちにとって使いやすいものになっているか、公共施設が社会状況の変化に適切に対応出来ているのか、ということを検証するところからはじめます。

既設公園のリニューアルと維持・管理

地域協議会を核として、利用する側に立った検証を行い、既設公園のリニューアルの方法や具体的な整備の内容を検討していく。それに伴いさらに、リニューアル後の維持・管理についても地域が主体となった仕組みで進めていく。

周辺施設を含めた公園・広場の有効活用の促進

公園の周辺も含めた有効活用を地域住民が主体となって検証し、機能の向上を図る。

学校校庭の芝生化などによるヒートアイランド対策
環境教育やコミュニティの拠点としての維持・管理。

都市空間の環境改善となる緑の広場の創出

具体的に提案として、現在駅前交通広場になっている西口広場のオープンスペースの複合利用によるペDESTリアンデッキ上の立体公園化、身近な未利用地を活用したポケット広場の推進があげられています。都市空間の環境を少しずつでも変えていき、みどりの空間を創出していく。

以上が、3つの項目の概要の説明です。

- : ありがとうございます。それでは各テーブルで議論を始めてください。今7時20分ですので、8時半まで議論をして頂き、適宜休憩を取ってください。8時半になったら、議論を発表していただきます。それでは、よろしく申し上げます。

(グループで討議)

グループ発表

- : そろそろよろしいでしょうか。では、公園・公共施設の方からよろしく申し上げます。

- : それでは、公園と公共施設で話をしました。最初に第1分科会の「子育て教育」のグループの方から出た例で、フリーパークの活動ということで、我々の方で議論していたようなこととマッチするような意見が出まして、その辺を盛り上げ水平展開して、今やっているのは戸山公園と四谷の公園と中央公園の3つになるのですが、子供たちからお年寄りまで使えるように見直す。実際に公園を使う立場で色々活動を始めたといういい意見がありましたので、取り上げていきたい。それから公共の場所と言うのは学校から地域センター、図書館、文化会館とか色々あるのですが、そのあたりはもっと突っ込んだ実体性のある考え方をしていっていいのではないかと。

それから将来に向けては、今あるそういう人たちの集まる場所が現在あるものだけでいいのかというものがある。やはり地域の人たちが集まって活動ができる拠点となるような場所などを考えていったらいいのではないのでしょうか。

それから、公園はいろんな人がのびのびと自由に使えないといけないというのが基本ですので、その他の公共施設も実際に地域の人々の視点から見て整備・再生をしていく。

この様な意見でございました。以上です。

- : ありがとうございます。では次に安全・安心をお願いします。

- : 安全・安心ですが、区の危機管理課と建築課の方が参加してくださったので疑問点はかなり説明してくださり納得しました。その中でまとめたのが、命を守るという点で緊急性が伝わらない。東京直下型地震が近づいているのもっと緊急性を強調してほしいと意見が出ました。耐震助成について具体的に盛り込めないか

という意見が出ました。逃げないで住む街づくりということを強調してもらいたい。それからカタカナ文字が多くてよく分からない。使うのであれば注釈をつけてほしい。それから新宿駅周辺の防災対策ということで、もっと対策が必要ではないか。そういう意味で帰宅困難者や準公共施設のホール・劇場・デパート・駅などの不燃化をもっと強化する必要がある。それから、マップ等で防災マップを各地域で作ったりしていますが、多言語表記をしてほしい。特に百人町・大久保周辺には住民の約1%以上が外国人ということで多言語表記をしてほしい。帰宅困難者対策で、各事業所との協定の必要があるとの意見が出ました。事業所に勤めている人の食料は備蓄されていません。あくまでも区の住民を対象とした食料です。ですから、企業の食料の確保もする必要があると思います。それが、帰宅困難者の支援にもつながる。また帰宅支援ステーションの設置。災害に強い街づくりということで、ライフラインの安全性。電柱の地中化というの一言入れていただきたい。それから、防犯の記述が薄いのではないか。防犯対策に関しましては、第6分科会で地域の安全を検討していますのでそちらの方に対応策をお願いしたい。これ以外にも地区協議会で地域の防犯に関して協議していただいていますので、それも参考にしてもう少し考えていく必要があるかと思います。

以上です。

: 次に住宅・住環境をお願いします。

: まず最初にやっぱりカタカナが多いので分かりづらい。それと単身者・結婚した人・子供がいる人・高齢者・単身高齢者などそういった人たちの住み分けというかスライド制の提言が入っていない。コレクティブハウスもいいが、都営住宅・区立住宅など規制があるから出来ないと言うのではなく、そういう条例が後からついてくるくらいの提言をしていかないと10年後などよくなるのではないかな。もう一つ、地域に住み続けられる住宅・住環境ということで住環境の中に、暮らしを守りいのちを育てるといふことがあるので、子育てや高齢者が多いので、子育てや障害がある人、そういう人たちをユニバーサルデザインということで併せていろいろ説明した方がいいのではないかなという意見がありました。もちろんこれは素案なので、今日来ていただいた第1分科会と第2分科会の人たちと意見を盛り込みまして、住環境の中で多世代が集まってそこで地域力を上げていく機能・広場作り、集まる場所を入れるべきではないか、再度入れ込んで提言としてやっていこうかという意見が出ました。とにかく区役所が出来なければ民間へ誘導してできたらそのように作ったらいいのではないかなということですよ。

: どうもありがとうございました。全体として議論をするのを忘れていたのは図面、どんな図面がいるのかといった話はどうしますか。次回が4月20日でその次が5月9日ですが、そうすると4月20日にどんな図面が必要かとかどんな絵があればいいのかなどこちらから投げかけるという形でよろしいでしょうか。

: 図や絵の話ですが、データなどは区役所の方から出ると思うのですが、抽象的な言葉を絵で示す場合は、今回学生さんの参加が少ないのですが、この前学生のプレゼンテーションを見せて貰ったのですが、大変意欲的な学生が多くて、是非早稲田の建築系の学生に手伝って貰って、こういうものを絵にしてほしいというものを伝えて、絵にして貰うというのでしょうか。

: そうですね。図面は基本構想・基本計画・都市マスと3つが1パッケージの分かりやすいものを目指そうとしているので、文章と図面がペアになっているほうがいいと思うので検討したいと思います。ただきれいな表現と言うのも重要ですが、図面の凡例、何を示したい図面なのか、もっと細かい凡例、もっと中身に踏み込んだ凡例を区民ならではの視点の凡例で図面を整えていくということがかなり最終提案のレポートで求められていると思います。だから可能な範囲で手伝ってもらうことも検討したいと思いますし、コンサルタントも入っていますのでいい連携をしながら検討したいと思います。あと工学院大学の学生もいますので。ありがとうございます。

次回

日時：4月20日(木)18時30分から

場所：第1分庁舎 7階研修室

閉会